

## オンライン(録画配信)参加あり

## 日本相続学会 東海ブロック オープンセミナー

# 「6項評価による否認 と相続税対策」

最高裁は、令和4年4月19日に不動産の相続税評価額を巡り、財産評価基本通達総則6項の適用で路線価による通達評価を否認し独自の鑑定評価額で課税した国側を支持する判決を出しました。相続税対策を行った納税者が敗訴した理由は何か?この最高裁事案をみていきながら、相続税の不動産評価における総則6項の適用基準やその意味について考察します。

とき

2025年 8/20 (水) 18時~20時

ところ

ウインクあいち(名古屋駅前)1006号室

## 講師

## 片 ユカ 先生

税理士 片ユカ税理士事務所

都内稅務署の資産稅部門で調査、評価、審理を担当。京橋資産稅 (評価・審理)、茂原資産稅(審理)、小石川個人課稅(資産)、日本橋 個人課稅(資産)、日本橋資産稅(調査)、麹町資産稅(調査)、本郷資 産稅(調査)等を経て、平成 29 年 7 月退職。同年、遠藤 K,貴則法 定臨床心理博士に師事、NLP 取得。平成 30 年 3 月稅理士登録。 辻・本郷稅理士法人の審理室に勤務。令和 3 年片ユカ稅理士事務所 開業。辻・本郷稅理士法人顧問、一般社団法人租稅調査研究会主任 研究員、一般社団法人日本相続学会理事

### ◆ 参加申込

下記 URL または QR コードから https://x.gd/Lp9AC (申込期限:8/13)

### ◆ 聴講料

会員 2,000 円 ビジター3,000 円

- ・リアル参加の方は当日会場にてお支払い ください
- ・オンライン(録画配信) 参加の方は事前に送金 ください。 (送金期限 8/14)



講師



Yuka Kata

#### ◆ 送金先

十六銀行 名古屋営業部 普通 1535489 日本相続学会東海ブロック代表 竹内裕詞(タケウチュウジ)

- ◆ 録画配信聴講用 URL 8/22 メールにて送付予定
- ▶ 懇親会

セミナー終了後懇親会を予定しています(事前申込、参加費 5000 円程度)

◆ 問合せ:下記まで

- 一般社団法人日本相続学会 東海ブロック事務局: 名古屋市中区錦二丁目 4-3 錦パークビル 2 階 さくら総合法律事務所 TEL 052-265-6663
- 一般社団法人日本相続学会:東京都千代田区外神田 6-9-6 平川会計パートナーズ内 MAIL▶renraku@souzoku-gakkai.jp